

根本正顕彰会会報 第3号

平成10年7月6日発行

第3回研究例会の報告

6月21日（日）午後2時から5時まで那珂町中央公民館3階の講座室で第3回研究例会が開かれました。

議事は高畑副会長の司会で進められ、会長あいさつのあと、残り時間を折半して前半は前回に引き続いて「根本正の全体像」について会長から報告があり、後半は3つの委員会に分かれて各委員会の今後の活動について討議が行われました。

討議の内容についてはこの第3号で会員に報告し、7月19日（日）に行われる第4回の研究例会で出席者全員による討議を行い、その内容を踏まえながら各委員会の活動が正式にスタートすることになります。

今後ともこのように各委員会の討議を基礎にして会を運営していきたいと思えます。

なお、質疑応答・要望等の中で「根本正の書、遺品等を私蔵していても仕方がないので、これを寄贈または寄託して人びとの観覧に供したい」という話が出ました。

そのような要望に応えられるのは現在のところは那珂町歴史民俗資料館ではないかと思われるので、具体的な話があれば博物館にお願いしたいと思えます。

「根本正の全体像」についての今回の報告の要旨

詳細は同封の第3回研究例会資料（後半は参考資料です）、と本号5ページの追加説明をご覧ください。

(1)「大正デモクラシーと政友会」という最初の節では、明治38年9月15日根本正ほか5人の本県選出代議士主導の下で水戸で行われた「非講和茨城県民大会」は、10日前に日比谷焼討事件に発展した中央の大会に呼応して行われたもので、その要求には一方的かつ政略的な内容を含むとはいえ、長州を中心とする藩閥政府の強圧的な内政・外交政策に強く異議を唱えるものであり、これらの動きが大正デモクラシーの発端となった。

しかしながら、そのような中から政治の前面に躍り出た政党政治は多くの問題をはらみ、根本正が属した政友会もその内実に反民主主義的な要素を含み、党利党略が先行した。

そのような中で、このような状況に対する根本正の姿勢は現在のところ見えてこない。

(2) その理由を解くカギとして次の節で1つの仮説を提案する。

根本正の26年間の代議士生活の前半は、義務教育授業料無償化、未成年者喫煙禁止法が比較的スムーズに通じ、その間貧民救助などに関する建議、教科書国定化反対など民主化の先頭に立っていた。そして多くの建議、法案提出、質問、演説をしている。

ところが後半の13年間は水郡線と未成年者飲酒禁止法以外は発言がない。

これは両者の実現の困難さを知って、それらの実現のために他のことには目をつぶり、特に大きな壁として立ちふさがった貴族院と衆議院内の保守勢力の協力を得るために、結果的にかれらと妥協せざるを得なかったのではないかということである。

(3) 両者が実現すると、それなりの理由があったにせよかれは政友会を脱退してしまう。その結果、2年後33票差の落選となるが、大正8年に有権者資格がそれまでの国税10円以上から3円以上になり、地元でもそれまでの上層部から中堅層に広がった中で清潔な選挙を成功裡に貫くためには、福祉の問題や耕作農民が抱える諸問題を政策化し、拡大した選挙民に訴える必要があったように思われる。しかし、保守勢力との妥協とこれまでの支持者たちとの関係の中でそれができないまま終わってしまったことは、前半に示した根本正の姿勢と可能性に照らして残念に思う。しかし、支持者や有権者とのこのような理想的な関係を維持するための模範的な先例と問題点を現在と未来に示しているといえよう。

(4) 最後に根本正の今日的意義という節で、①未成年者喫煙・飲酒禁止法が持っている公共財としての意味と、②“公(パブリック、パブリシテイ)”の正しい意味への模索…人びとの共存と共生に向けてのすぐれたメッセージという題でその理由を述べた。

このところはぜひとも同封の第3回研究例会資料の8～11頁をご一覧ください。

3 委員会の討議内容報告

行事広報等委員会

○ 根本正の精神を生かした町づくり

<4本柱>

1. 青少年の健全育成 —— 未成年者禁酒・禁煙法制定の精神
2. 地域社会の見直しと資源の有効活用による経済の活性化 —— 水郡線敷設の精神
3. 福祉とコミュニティづくりの推進 —— 共生とボランティアの精神
4. 国際交流の推進 —— アメリカ留学と移民の調査・推進の精神

<推進の手段>

1. 広報活動
2. シンポジウム等への参加 —— 青少年の健全育成・国際交流・福祉とコミュニティづくりその他
3. 根本正賞の制定、読み物(漫画、写真、資料等による人物と業績の紹介)の編集等による次世代へのアピール
4. 水郡線活性化施策への協力

◇ < 広報活動について >

1. 対象

(1) 地元

- ①那珂町(職員を含む)

②那珂町教育委員会—小中学校の先生、PTA。地元高校、短大

③青少年育成会議

④町会議員

⑤その他

(2) 水郡線関係

①県

②沿線市町村

③JR東日本水戸支社

(4) 文化団体

①常陽芸文センター

(3) マスコミ・ミニコミ

①新聞社

②放送局

③ミニコミ誌

(5) その他

①日本禁酒同盟

③自治省地域活性化センター

②安藤記念教会

2. 手段

(1) チラシ・パンフレット

(2) 漫画による人物・業績紹介（高萩市では日本地図を作った地理学者長久保赤水（1717～1801）と植物学者で東大教授を勤めた松村任三（1856～1928）について、そのような紹介誌をつくりました）手許にありますのでお見せします。

(3) インターネット

調査研究委員会

1. まず最初になすべきことは根本正関係の資料（史料）・文献目録を作成すること、次いでそれらを収集する（コピーが多くなると考えられるが）ことです。

(1) 国会図書館関係資料

(2) 加藤先生の著作に掲載されている文献・資料

(3) 毎日新聞ニュース事典等

(4) 茨城県歴史館に保存されている資料など

(5) 那珂町史編さん室関係資料

(6) 福島県塙町史関係資料・塙町図書館にある資料

(7) 大子町史関係資料

(8) 日本禁酒同盟関係資料

(9) 安藤太郎記念教会関係資料 (10) 根本正が発行した著書、パンフレットその他

(11) 新聞、雑誌、著作物その他 (12) その他個人所有関係資料

国会図書館関係資料だけでも50余にのぼります。偉大な根本正像の解明のために、調査研究委員会のメンバー全員のできる範囲でのご協力をお願いいたします。

根本正に直接、間接に関係したいろいろな人たちの資料をしゅうしゅうして、そこからも根本正を捉えていく必要があると思います。

2. 根本正を直接知っている人たちの証言収集（ビデオ録画）も急がなければなりません。

資料・史跡保存管理委員会

1. 各種資料・文献等の収集・保存（調査研究委員会との連携）

2. 根本正翁生誕の碑の建立への働きかけ

3. 根本正翁墓地の那珂町文化財（史跡）指定への働きかけ
4. 那珂町役場・公民館等への根本正翁胸像設置への働きかけ
5. 那珂町歴史民俗資料館へ根本正に関する展示コーナー設置への働きかけ
6. その他

資料等の所在の確認とご連絡のお願い

本会ではどこに、どのような資料などがあるか確認したいと思っています。
お気づきのものがありましたらお知らせください。

連絡先 〒311-0131 那珂町北酒出139 海野 徹

電話・FAXとも 029-295-1721

〒311-0105 那珂町菅谷4327-1 柏村一郎

電話・FAXとも 029-298-6882

次回の研究例会と今後の日程についてのお知らせ

第4回研究例会 7月19日（日）午後2時から那珂町中央公民館（2階講座室）

今後の活動内容がここで決まりますので理事の方はできるだけご出席ください。

（第2回総会に向けての話し合いもしたいと考えております）

第5回研究例会 8月23日（第4日曜日）…第3日曜日（8月16日）がお盆のため

第6回研究例会 9月20日（第3日曜日） いずれも時間、場所は第4回と同じ。

第2回総会 10月11日（日）頃……昨年（創立総会）は10月12日

午後2時から那珂町中央公民館で 根本正の誕生日（10月9日）に因んで。

第3回研究例会資料の追加

1. 「上下心ひとつヲニシテ」とか「億兆心ひとつヲニシテ」というような明治体制の精神（建前といった方が正確かもしれない）を時代の進展に合わせ、できるだけ民主的に解釈しようとする立場は美濃部達吉の天皇機関説と共通する。（昭和天皇は戦前「美濃部の考えはよい」と評価していたと伝えられている。しかし、昭和10年2月貴族院の右翼議員が天皇機関説は不敬であると攻撃し、3月衆議院は機関説排撃を決議して立憲主義を根拠づける憲法学説をみずから否定した。政府（鳩山文相）は美濃部の主著3冊を発禁処分とし、民間右翼や在郷軍人会は機関説排撃運動を猛烈に展開し、9月美濃部議員は貴族院を辞職し、そして東大（教授）を追われてしまう。その政府（岡田啓介首相）も翌春2・26事件で瓦解してしまう）根本正は事態のこのような展開を見る2年余り前に死去している。

2. 義務教育を受けることは根本正以前は個人の負担つまり私的領域にまかされた問題

であった。これを公的負担にするということは、とりあえずは私のためになるが、結果として公のためにもなる、つまり私の自立が公の利益になるということである。

不遇な人びとの問題を私的な問題だとして放置しないで、そのような人びとも自立できるよう、公的に支援することが全体ためになるという考えである。

3. 未成年者喫煙・飲酒禁止法ができるまでは未成年者の喫煙や飲酒は容認されていた。

しかし、これらの法律ができて人びとの常識は変わった。これは大変なことである。

4. 加藤先生のお話では、昭和6～7年頃根本正はキリスト教関係者の会合で「ドイツと同盟してはならぬ」と語っていたという。そしてそのような状況判断は安藤太郎氏の流れを汲む人たちとの交流の中から得られたのではないかといっておられる。そしてまた、明治36～37年の国定教科書反対も文部省の内外に少数派ではあるが、そのような考えを持つ人がいたのではないかといっておられる。

根本正をめぐる人びとの考えや動向を知ることの大切さを痛感させられる。

5. 国税10円以上の納税者である村の上層部（根本正の生家もこれに属するが）の精神構造（エートス）は明治時代は徳川以来の村落支配者のそれに近く、儒教的色彩が残っていた。根本正のそれも原初的にはこのようなものであり、この人たちとははじめから通じ合うところがあったのではないかと思われる。商売をし、人に高利でお金を貸し、資産家や地主としてのし上がった人たちのそれは違う。大正期に台頭してくる中産層のそれはまた違い、下層になればさらに違う。もちろんそれぞれには一長一短がある。政治家ならずとも、このような状況の変化に対応していくことは大変なことだと思う。

6. 根本正と大正デモクラシーとの関係はよくわからない。発言や記録があまりにも少ないからである。これから調査していかなければならないところである。

根本正の水戸学理解と関係があるかもしれない。水戸学は元来明治体制創出に関する思想であったが、大正デモクラシーはこれを下から揺るがし、少なくともこれを相対化するものであった。（菊池謙二郎は水戸学を大正デモクラシーに対応するものにしようと考えたが、この考えを引き継ごうとする動きについては不勉強のため私は知らない）

“逝ける根本翁 八十餘年の苦闘の跡” ……昭和8年1月6

～10日のいはらき新聞の特集追悼記事入手

茨城県歴史館に勤められる会員の久信田喜一さんから副会長の高畑精一さんにそのコピーが送られてきました。その中で特に注目されるのはその[四]に載った次の記事である。

（前略）…不就学児童は百人中三十六人といふ多数を占めてゐたのであった。議場で発言を計（ゆる）された根本翁は

小学教育は国営で行へ、我々は優良なる第二の国民を作る義務がある
と世界各先進国の教育状況を紹介し教育勅語の字句を巧みに援用して絶叫した所論は

議場をして感激せしむ

るものがあった。翁の偉大なる思想には一人の異議を唱ふるものなく即決原案可決を叫ぶものさへあった。

また同議会に未青(ママ)年者の喫煙禁止法案の急務を提唱した翁は日本人の体格が列強各国のそれに劣る点、禁煙者と喫煙者との体格の比例を数字的に示し、

現在の子供達はやがて日本国民の父母となるのである。日本国民を優良なる国民たらしめんとするならば俺の提案に賛成すべし

と大見得を切ったのである。これまた一人の反対論者もなく『即決即決』と賛成の聲が挙がったと同時に時代を一步も二歩も踏み越えた社会観は全国に宣伝され新思想家として非常な名声を博した。二つの法律案は貴族院をも通過した明治三十三年四月一日から実施されるようになった。次いで翁は三十三年の第十四議会に

未成年者禁酒法案

を提唱した。がこれは適量なら差支えなかり等々の反対論が非常に多く衆議院では十八回否決された十九回目にやうやく衆議院を通過したが貴族院は調査未了のまま流されてしまった。

(ここは間違っている。衆議院では6回目(実質5回目)の提案で明治41年2月23日に可決されている。19回目に通過したのは貴族院)

で根本翁は貴族院に誠意なしとして米国仕込みの得意の民主論をもって貴族院廃止論をやったものである。これ即ち現在も時々叫ばれる貴族院廃止論の濫觴(らんしょう=事の始まり…注)をなしたものであるが、貴族院は非常に狼狽し、『根本を懲罰すべし』とばかりに速記録を調べるやう懲罰方法を研究するやらしめたものではあるが貴族院が衆議院議員を懲罰する方法がないので遂に有耶無耶になってしまった。

以来根本翁は貴族院から危険思想家扱ひされ禁酒法案はその後衆議院を通過しても貴族院で握り潰される事十一回に及んだ。然し

信念に向かって一步も譲

らぬ翁の努力は報いられて大正十年四月から実施されるようになったがその間実に二十三年経過した。(ここも間違っている。貴族院で可決されたのは大正11年3月25日、施行は大正11年4月1日)(漢字は新漢字に替えてあります)……(後略)

(当時の国会議事録等に当たって確認する必要があるが、根本正をめぐる疑問の一つが解けそうな感じがする。明治41年に貴族院廃止論を述べたとあるが、当時貴族院廃止を唱えていた勢力があったとすれば社会主義政党ぐらいではなかったかと思われる。事実とすれば思いきった発言である。この発言は歴史的に見ても正論であった(貴族院が大正デモクラシーを抑圧してその発展を阻害し、日本が戦争への道を歩む結果となったことについては、軍や右翼とともに責任があり、その咎めを受けて戦後廃止された)が、政治的に見れば失言であった。その代償はあまりにも大きかったからである)

那珂町で小学校3，4年生用の社会科副読本に

根本正の人物と業績が掲載される予定

昭和51～52年頃、那珂町の小学生の社会科副読本に「町のはってんにつくした人々」という節で「ひろく日本のためにもつくした人 根本正」という題で3ページ近い記述がありましたが、その後20年余り取り上げられずにきました。今度再び取り上げられることになり、7月3日午後那珂町中央公民館で社会科の先生14人に会長から資料を添えてご説明いたしました。

編集後記

3つの委員会が活動を開始すれば本会は文字どおり軌道に乗ることになります。

いよいよその段階にきたという感があります。

これからは委員会をベースにして活動することになります。

会報も第4回の研究例会のあと第4号を出します。

本号は研修会関係の資料が多く、バランスを失った感がありますが、根本正理解のキーポイントに迫ろうとしたことが、その正否を別として枚数を増やす結果になりました。

いま、根本正を客観的かつ公平に見ていくことの大切さを感じます。世間から何と言われようと客観的で公平であることが一番強く、また根本正はこのような基準に十分耐えられるものを持っていると考えるからです。

1か月近く前、NHKの深夜放送で「わが心の旅……ボリビア ジャングルを拓いた女達」という番組を見た。30年前左幸子主演でボリビア移民の闘いを画いた映画を撮影したサンファンという村を左さんが再訪して30年ぶりに撮影に協力した人びとに会う話である。

大河の奥地であるにもかかわらず、豊かで整然とし、しかも広大な農地にまず驚かされる。昭和20～30年代に入植し、惨澹たる苦勞のすえジャングルを切り拓いて農地にした。ボリビア政府は日本人入植者たちの努力と成果を見て、これならボリビアでも食糧は自給できるという確信を得て成功したという。すでに老境に入った入植者一世たちの晴れ晴れとして自信にあふれた顔を見て、こんなすばらしい農民の顔を見たことがあつたらうかと思った。30年前子供だった人たちはいまは働き盛りでしっかりと親の後を継ぎ、苦勞を分かち合ったことによって生まれたコミュニテイの中で年寄りから子供まで元気に明るく暮らしている姿を見ることができた。みんなの表情と話がすばらしかった。

わたしは根本正のことを思った。かれが期待したものは移民のこのような姿であろう。

そこには日本人の持つすぐれた可能性が実現した姿があつた。いま多くの日本人には移民した人たちは気の毒であつたという思いがある。しかし、このような成果もあるということを知ることができた。

I K